

回 答 書

令和 8 年 9 月 1 5 日

各 位

泉大津市健康こども部
こども政策課

件 名

泉大津市立健康福祉プラザ管理運営業務への質問に対する回答について

上記件名に係る質問の回答については、下記のとおりです。(全者分)

質問No.	資料名	頁	項目	内容	回答
1	募 集 要 項	4 ペー ジ 6 (6)	修繕費の清算 について	修繕費の未実施による 残金は翌年度の 5 月 2 0 日までに返還とあり ますが、指定管理料と の相殺ではなく、別途 ご請求があつてお支払 いという認識でよろし かったでしょうか。	お見込みのとおりで す。修繕費の不用額(余 剰金や不使用額)が生 じた場合は、指定管理 料との相殺ではなく、 市が発行する納入通知 書等により返還してい たきます。
2	募 集 要 項	1 0 ペ ージ 6 (2)	二 次 審 査 の 提 示 資 料 に つ い て	二次審査において「プ ロジェクター等の機器 類の使用及び追加資料 は認めない」とされて おりますが、選定員の 皆様は提出する「事業 計画書(副本)」を手元 で確認され、副本に沿 って発表をするという 認識でよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりで す。提出された副本に 基づきプレゼンテーシ ョンを行っていただき ます。
3	募 集 要 項	1 2 ペ ージ 2 (1) (2)	事業計画書等 の作成ソフト の使用可否に ついて	提出書類の作成ソフト について「Word 又は Excel を使用して作 成」と指定があり、さ らに同(2)にて「各様式	任意様式として PDF 形 式で提出いただくこと は可能です。ただし、 内容や項目は要項で求 める要件を必ず満たす

				に記載している要件を満たせば任意様式も可」とされております。事業計画書(様式3等)の作成において、視認性および提案性の向上のため、Word 又はExcel 以外の windows 版で処理できるソフトで作成し、任意様式としてPDFで提出することは可能でしょうか。	ようにしてください。
4	募 集 要 項	1 2 ページ 2 (3)	副本について	副本には、会社名、ロゴマーク等、作成者が特定できる表示はしないとなっておりますが、原本も同様との認識でよろしいでしょうか。または原本では表示し、副本ではしないというもので提出するとの認識でしょうか。	お見込みのとおりです。原本には会社名等を記載し、副本(8部)については審査の公平性を期すため、作成者が特定できる情報を一切記載しないでください。